

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和6年2月26日

事業所名 HARVEST

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4	0	集団活動、個別活動で使用スペースを調整し、工夫しながら空間を使っています。	個々の特性や状況を踏まえて訓練室を分けるなど、職員同士連携をとりながら空間を使っています。
	2 職員の配置数は適切である	4	0	事業所間での移動体制や、代行連絡調整ツールを用いてサポートできる体制を整えています。	事業所間での移動体制や、代行連絡ツールを使用し安全に療育が受けられるように努めています。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4	0	玄関や廊下、トイレ等にイラストを用いた視覚提示をしています。玩具が収納されているボックスには名称記載があり、ラックへと片付けやすい工夫がされています。	引き続き理解しやすい構造化された環境設定をしていきます。児童特性に合わせて、机上作業時がしやすいような構造化された設定なども用意していきます。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	4	0	整理整頓を意識し、隙間時間や活動終了後に換気や清掃を徹底しています。	引き続き整理整頓を実施し、生活空間を整えていきます。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	4	0	事業所内で話し合う機会を設け、業務改善に向けて取り組んでいます。	今後もより良い療育が提供できるよう努めています。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4	0	取りまとめた意見を参考に社内で話し合いを設け、改善する点や質を向上できるように業務改善に取り組んでいます	早急な課題に対してはすぐに取り掛かり、改善に向けて内容の見直しを行います。サービス向上のために、保護者向けアンケートの実施なども考えています。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4	0	HP上での公表を行っています。	HPで自己評価の結果を公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	4	0	定期的な外部評価を受け業務改善に繋げています。	評価結果を職員間で話し合い業務改善に努めています。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4	0	今年度は年6回の内部研修、講師を招いた3回の外部研修を実施しました。今後も職員のスキルアップに向けた研修を継続的にしていきます。	内部・外部研修の機会を定期的に確保し、職員の知識・資質の向上に努めています。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	4	0	お子様の情報に加え、各評価・検査を基に話し合い計画を立てています。	お子様の情報に加え、各評価・検査を基に話し合い、計画を立てて取り組んでいます。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4	0	自社内の評価項目を選定し、運動（協調性）・学習・言語理解などへの検査を実施しています。	今後もより良い療育をご提供できるよう努めています。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4	0	支援計画の内容に基づいて療育を実施できるように心がけるとともに、わかりやすく丁寧な説明が行っているよう継続して実施していきます。	今後もより良い療育をご提供できるよう努めています。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	4	0	保護者様からお伺いした情報を元に、評価と合わせてご要望に沿える支援ができるよう努めています。	今後もより良い療育をご提供できるよう努めています。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	4	0	室内での活動を検討するチームを構成し、季節や時期に応じた内容を提供できるように心がけています。	引き続き職員間で情報共有を行い、楽しく学べる療育ができるよう努めています。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4	0	チーム内で日々検討しています。	お子様が毎回楽しく参加できるよう職員間で日々検討・工夫し、支援目的とプログラムにズレがないよう取り組んでいます。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	4	0	個別活動と集団活動がうまく組み合わせるように療育を展開しています。	今後もより良い療育をご提供できるよう努めています。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4	0	午前中と終業後に振り返りや翌日の活動の動きと役割分担を確認しています。	お子様の情報を共有し、職員間でフォローし合い万全の態勢で対応できるよう取り組んでいます。今後もより良い療育をご提供できるよう努めています。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4	0	保護者や園で伺った情報はすぐに共有し、支援の内容に反映できるように心がけています。	共有漏れがないよう職員同士声を掛け合うようにします。今後もより良い療育をご提供できるよう努めています。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4	0	データとして保存し、日々活用しています。	スタッフ全員がよりよい支援を提供できるよう話し合う機会を設け、支援の検証・改善につなげています。
関係機関や保護者との連携	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	4	0	モニタリングのスケジュール調整など相談員と連携・協力できています。	モニタリング時に情報提供できるよう日々の記録から内容や目標設定の見直しを行っています。
	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4	0	モニタリング前に各担当者で話し合いの場を設けています。	今後管理者以外も参加の機会を増やし人材育成に努めています。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4	0	今後も各方面の専門家と繋がっていただけるように配慮していきます。	今後も各方面の専門家と繋がっていただけるように配慮していきます。ご質問やご相談がある場合は当事業所にご質問下さい。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	0	4	現在、医療的ケアが必要な児童のご利用がありません。	今後必要に応じ体制を整えてまいります。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	0	4	現在、医療的ケアが必要な児童のご利用がありません。	今後必要に応じ体制を整えてまいります。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	0	要請のある各園に出向き、状態の報告や連携体制の取り方を話しています。	ご質問やご相談がある場合は当事業所にご連絡下さい。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	0	要請のある各小学校に出向き、状態の報告や連携体制の取り方を話しています。	ご質問やご相談がある場合は当事業所にご連絡下さい。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4	0	各種医療・福祉機関と連携し、研修会の参加をしています。今後も連携を深め、支援を提供できる人材の育成に努めます。	今後もより一層連携を深め、研修の機会を設けていきます。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	4	0	感染症を鑑みて密になる活動を避けていましたが、昨今の状況から今後は地域交流を促す活動も検討していきます。	まずは近隣の保育所や学童、他事業所の状況を調査していきます。

関係機関や保護者との連携	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	4	0	自立支援協議会等の集まりに積極的に参加をさせていたいています。	今後も協議会に参加し、継続的に地域の力になれるよう努めていきます。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4	0	直接話せない保護者様には連絡ノートを活用し療育内容や成長ポイント、自宅でのトレーニングの提案を行っています。また保護者さまからのご相談やお悩みもノートで受け付けております。	お会いできる時間に悩みごとについての聴取を行っております。また、連絡ノートやLINE等でわかりやすく丁寧な説明を継続して実施してまいります。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	4	0	ZOOMでの講習やYOUTUBE配信での保護者向け勉強会を定期的に開催しております。子ひとりひとりの特性を鑑みて、悩みに対する対応策などを提示しております。	引き続きオンラインを利用した講習会や勉強会を開催する機会を設けてまいります。またより多くの保護者様に視聴いただけるよう周知の方法を工夫したり興味を持っていただける内容をピックアップできるよう努めてまいります。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4	0	利用開始時に説明の徹底をしています。	利用途中でも質問がありましたらお問合せ下さい。今後も保護者様がより分かりやすいご説明ができるよう努めてまいります。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	4	0	保護者への聞き取りを行い、計画書を作成した後に、支援の説明を実施し、同意を得ています。	今後も保護者様がより分かりやすいご説明ができるよう努めてまいります。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4	0	お会いできる時間に悩みごとについての聴取を行っております。また、連絡ノートやLINE等でわかりやすく丁寧な説明を心がけています。	ご質問やご相談がある場合は当事業所にご連絡下さい。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	4	感染症を鑑みて密になる活動を避けていましたが、昨今の状況から今後は保護者交流を促す活動も検討してまいります。	ご質問やご相談がある場合は当事業所にご連絡下さい。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	4	0	第三者委員会の設置やマニュアルを設け、迅速かつ適切に対応できるよう努めています。	現在たくさんのご相談や見学の申し込みを頂いており、順次受け入れさせていただくようにしております。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4	0	行事予定や活動内容についてホームページやLINE、Instagram、Facebookにて発信しています。	ご質問やご相談がある場合は当事業所にご連絡下さい。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	4	0	厳重に取り扱っております。	引き続き職員一人一人、意識を高め個人情報の取り扱いには細心の注意をおこなってまいります。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4	0	同意を得た後に、連絡ノートや電話等での情報共有を行っています。	今後もお子様、保護者様とのコミュニケーションを一つ一つ大事にしてまいります。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	4	0	海岸清掃ボランティア活動などを実施し、地域に根付いた運営を図っています。	地域コミュニティの1つになれるよう新しい企画立案をしてまいります。
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4	0	各事業所毎に防災訓練や感染症対策など年間スケジュールを立てて実施しています。
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4	0	全員参加で火災・震災の避難訓練を夏と秋に実施しています。	年間スケジュールを組み、火災・震災への学習時間を持ち、避難訓練を実施してまいります。
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状態を確認している	4	0	利用時に全員に問診にて確認をしています。	保護者様との連携を深め、お子様の変化等にすぐ気づけるよう努めます。
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4	0	食事を伴う活動の際は、保護者へ確認を行い、必要に応じて医師の指示書に合わせた対応を実施しています。	食事を伴う活動の際はアレルギー確認を行い、個々に合わせた対応をしてまいります。
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4	0	組織内・全体ミーティングにおいて月に1回報告の機会を設けています。	事業所間でのヒヤリハット報告や想定ヒヤリハット等事例検証を行い、防げる事故は事前に対処できるよう努めてまいります。
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4	0	虐待防止委員会を設置しています。定期的な研修を行い啓発活動を実施しています。	定期的な研修会や周知にて職員の知識向上、意識改革を行ってまいります。
47		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	4	0	身体拘束適正化検討委員会を設置しています。委員会スタッフによりマニュアルを作成し、全職員に周知するよう取り組んでいます。必要性がある場合、保護者様とご相談の上決定させていただきます。	止む終えず拘束対応する場合はマニュアルに準じて行動できるよう情報の共有をし、必ず保護者様と相談の上で決定させていただきます。

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和6年2月26日

事業所名 HARVEST GAT

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた
					改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	0	個室空間や学習空間を分け、児童個々に応じた対応ができるようにしています。	利用児童数や療育内容に合わせ、適切な空間で療育が行えるよう、スタッフ間で話し合いながら環境設定を行っています。
	2 職員の配置数は適切である	6	0	利用児童に対し適切な数の職員が配置されています。	お子様が安全に療育が受けられるような職員数と専門的な視点からお子様の発達支援に努めています。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	0	6	事業所入口前に階段がありますが、段差昇降に困難のある児童がいれば必要に応じて補助を行っています。	個室空間、学習空間、運動空間を分け、活動目的がわかりやすく、活動に合わせた環境となるように努めています。事務所入り口前の段差に対しては補助などの対応を引き続き行わせて頂きます。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6	0	毎日清掃と消毒を行い、清潔を保つようにしています。整理整頓を行い、広い空間の確保や安全面の確保に努めています。	引き続き衛生面や安全面に考慮し今後もお子様が清潔な空間で楽しく療育を受けられるように努めています。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	6	0	児童の担当職員だけでなく、職員全員が参加しミーティングを行っています。児童の情報共有、療育内容の検討、目標設定の確認をしています。	今後もより良い療育を提供できるようにPDCAサイクルを意識した業務に取り組んでまいります。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	0	毎年実施し、結果を事業所ホームページに掲載しています。頂いた意見を職員で共有し業務改善に努めています。	頂いた意見をもとに業務改善に繋がるよう職員間で話し合う機会を設けていきます。また、業務改善に向けご意見を頂く機会を増やせるよう努めています。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	0	事業所ホームページにて公表しております。	ホームページにて自己評価の結果を公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	6	0	定期的に外部評価を受け、評価結果をもとに業務改善に努めています。	評価結果をスタッフ間で共有し、業務改善につながるよう検討し、改善に向け取り組んでまいります。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	0	2か月に一度（年に6回程度）全職員での研修を実施しています。	今後も勉強会や研修機会を設け、スタッフの質の向上に努め、よりよい療育が提供できるよう取り組みます。
	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6	0	児童と保護者のニーズを確認し、全事業所で共通の評価を用い、評価をもとに計画書の作成をしています。	引き続き適切なアセスメントを行い、お子様と保護者様のニーズをふまえた支援計画を作成していくよう努めています。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	0	全事業所で共通した評価ツールを使用し実施しております。	引き続きアセスメントツールを適切に使用しお子様の状況把握に努めています。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	0	ガイドラインをもとに支援内容を選択し、設定しております。	ガイドラインに基づき、具体的な支援内容の設定に努めてまいります。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6	0	保護者様からニーズや目標を確認した上で計画を立案し、計画に沿った支援を行っています。	立案した支援計画に沿った支援を行い、計画や支援内容は保護者様に説明させていただきます。
適切な支援の提供	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	6	0	チームで運動、SST、ゲーム、工作などの活動プログラムを立案し実施しています。	引き続きスタッフ間の情報共有に努めプログラムの立案に努めていきます。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	0	週替わりで活動プログラムを変更し、児童により難易度を調整しながら様々な経験を積んで頂けるよう工夫しております。	利用日ごとに活動に変化を加えながらお子様の問題点にアプローチする内容となるよう工夫させて頂いております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	6	0	子どもの様子に合わせて活動内容の検討を行い、個別活動と集団活動を組み合わせ支援計画を作成しております。	今後もお子様の状況に応じた支援計画の作成に努めています。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	0	支援開始前に支援の内容や職員の役割分担について確認を行い、支援後に振り返りを行っています。	引き続きスタッフ間での打合せと振り返りを行い、スタッフ同士での情報交換、情報共有に努めてまいります。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6	0	支援終了後に職員全体でのミーティングを行い、療育内容の振り返りや次回利用時の支援内容の検討を行っています。	引き続きスタッフ間での打合せと振り返りを行い、スタッフ同士での情報交換、情報共有に努めてまいります。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	0	支援に関する日報を記載しています。支援の際の状況や内容がわかるように記載し、支援の検証、改善に利用しています。	引き続き日報の記録を徹底し、支援の検証、改善に努めてまいります。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6	0	利用開始時、モニタリング月、誕生日月に計画書の見直しを行い、作成した計画書を保護者へ配布しています。	モニタリング時、見直しの必要性をご説明させていただきます。見直した内容に関して丁寧な説明を行います。
	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	0	事業所管理者が出席しております。管理者と担当職員で児童の情報を共有しております。	今後管理者以外も参加の機会を増やし、精通した人材育成に努めていきます。
関係機関や保護者との連携	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6	0	相談支援事業所、園、役場等連携しております。必要な情報を共有し、連携した支援を行っています。	ご質問やご相談がある場合は当事業所にご連絡下さい。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	6	0	必要に応じ、保護者様を通して主治医等と連絡を取ることで連携をしています。また、利用時にかかりつけの病院情報を聴取し、連絡体制を整えています。	今後必要に応じて対応していきます。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	0	6	医療的ケアが必要な支援児童の利用はありません。	今後必要性に応じて対応していきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	0	支援内容の情報を共有できるよう児童が当事業所を利用している様子の見学や保育所等訪問事業を実施しております。	ご質問やご相談がある場合は当事業所にご連絡下さい。

関係機関 関与 保護者との 連携	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	0	支援内容の情報を共有できるよう児童が当事業所を利用している様子の見学や保育所等訪問事業を実施しております。	ご質問やご相談のある場合は当事業所にご連絡下さい。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6	0	各種医療・福祉機関と連携し、研修会の参加をしております。今後も連携を深め、支援を提供できる人材の育成に努めます。	今後もより一層連携を深め、研修の機会を設けていきます。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	6	0	園への巡回事業である「療育巡回」を実施しており、地域への参加機会があります。	事業所外活動の回数を増やしていけるよう努めていきます。
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	6	0	当社代表が、自立支援協議会や地域会議等に積極的に参加しています。	今後も参加の場を広げていけるよう努めていきます。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	0	事業所ご利用の時間内で話し合う時間を設けております。話し合いの中で児童の状況や課題について共通認識を持てるよう努めています。直接会うことが出来ない保護者様には連絡ノートを使用し情報伝達、情報共有を行っております。	今後も保護者様との情報共有、共通理解が持てるように努めてまいります。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	6	0	現在は児童個別の対応をしていますが、保護者様のお悩みに応じて行っています。	ご質問やご相談のある場合は当事業所にご連絡下さい。
保護者への 説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	0	契約の際にご説明をさせていただいています。また、それ以降にご不明な点、ご質問等には随時お答えさせていただいています。	今後も保護者様がより分かりやすいご説明ができるよう努めていきます。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6	0	児童発達支援計画書を保護者様に配布させていただいています。配布する際には支援内容について説明を行い同意をいただいています。	今後も保護者様に分かりやすいご説明ができるよう努めていきます。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	0	事業所ご利用の時間内でお話を伺い、お悩みにお答えさせていただいています。直接会うことが出来ない保護者様には連絡ノートを使用しやりとりを行っています。必要に応じて別日でも話し合いの場を設け、実施する事もあります。	引き続き保護者様からのお悩みや相談に対し、必要な助言と支援が行えるよう努めてまいります。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6	0	保護者様に対してお悩み相談、勉強会等を開催して支援を行っています。	ご質問やご相談がある場合は当事業所にご連絡下さい。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6	0	第三者委員会の設置やマニュアルを設け、迅速かつ適切に対応できるよう努めています。	現在たくさんのご相談や見学の申し込みを頂いており、順次受け入れさせて頂いております。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	0	毎月全事業所統一でイベント案内を発行するとともに、チラシの掲載、SNS（ホームページ、Instagram、Facebook）で様々なお知らせや事業所の様子を紹介しています。	お子様が楽しみながら成長を促していけるように、今後も様々な取り組みを企画し、発信していきます。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6	0	会社全体でのミーティングにて個人情報への認識を高めております。個人情報厳重に扱うことを全職員で徹底しています。	引き続き個人情報の取り扱いには細心の注意を払っていきます。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	0	個人情報遵守を徹底し、事業所専用タブレットで児童の様子を撮影し本人、保護者様とお話する際に用いています。なるべく情報を可視化して伝達できるよう心がけております。	今後もお子様と保護者様とコミュニケーション大切に、情報伝達の配慮に努めていきます。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	6	0	昨年度は毎月実施しているイベントの1回として地域住民の方々にご協力をいただき、海岸清掃を実施しました。	今後も地域の方々と繋がりを持ったイベントを実施したいと考えております。
	非常時等の 対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6	0	社内各委員会を設立し、マニュアルを作成しております。研修会にて各委員会による勉強会を行い、職員全体での周知に努めています。また、防災訓練や感染症対策といった内容の集団活動を行い、その中で発生を想定した訓練を実施しています。行った訓練の内容は保護者様へお伝えしております。
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	0	非常災害発生時におけるマニュアルを作成し、職員間で周知するようにしています。児童が地震、火災といった災害について学ぶ機会を設け、避難訓練を定期的に行っております。	定期的な避難訓練を通して今後も防災意識の向上を図っていきます。ご質問やご相談がある場合は当事業所にご連絡下さい。
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6	0	保護者様から聴取させていただくことに加え、契約時にお渡しする書類に記載していただくようにしております。記載していただいた内容は事業所職員で情報を共有し把握するようにしています。	ご質問やご相談がある場合は当事業所にご連絡下さい。
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	0	アレルギーに関しては保護者様からの聴取に加え、契約時にお渡しする書類に記載していただくようにしております。記載していただいた内容は事業所職員で情報を共有し把握するようにしています。	ご質問やご相談がある場合は当事業所にご連絡下さい。
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	0	ヒヤリハット事例集を作成しております。実際にあったヒヤリハットや現場で想定されるヒヤリハットな状況を全職員で考え、ケガや事故の予防に努めております。	今後もヒヤリハット事例を検討し、事故の予防に努めていきます。
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	0	虐待防止委員会を設置しております。委員会スタッフによりマニュアルを作成し、全職員に周知するよう取り組んでいます。	引き続き、研修機会を多く設け、スタッフの技術・知識向上に努めてまいります。
47		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	0	身体拘束適正化検討委員会を設置しています。委員会スタッフによりマニュアルを作成し、全職員に周知するよう取り組んでいます。止む終えず身体拘束を行う必要がある場合はマニュアルに準じて決定いたします。身体拘束に関しては初回利用時にお渡しする「利用契約書第6条」に記載しています。	身体拘束の必要性がある場合、保護者様とご相談の上決定させて頂きます。

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和6年2月26日

事業所名 HARVEST BASEWORKS

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	9	0	職員間で連携をしながら、フロアや個室を使用できるようにしています。	今後も職員間で連携をしながらフロアや個室を利用していきっていきます。
	2	職員の配置数は適切である	9	0	施設基準を満たしております。	今後もお子様及安全に療育を受けられるように努めていきます。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	9	0	トイレには手すりを設置し、玄関に段差はなく、バリアフリー化しております。	必要に応じて対応させていただきます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	9	0	毎日清掃を行ない、お様が清潔な空間で療育を受けられるように努めております。	今後もお様が清潔な環境で療育を受けていけるように環境を整えていけるように努めます。
業務 改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	9	0	職員間で情報共有をしていき、業務改善に向けて努めております。	今後もよりよい療育を提供できるように努めていきます。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	9	0	配布したアンケートで保護者様からのご意見をいただき、さらなる業務改善をしていけるように努めております。	アンケートからいただいたご意見を元として、更なる業務改善へと繋げていくように努めます。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	9	0	ホームページにてアンケート結果の公表を行なっております。	アンケートからいただいたご意見を元として、更なる業務改善へと繋げていくように努めます。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	9	0	定期的に外部評価を受け、業務改善に向けて努めております。	引き続き外部評価を受けていき、更なる業務改善へと繋げていくように努めます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	9	0	2ヶ月に一度全事業所職員が集まり、職員研修を実施しています。	今後も勉強会や研修を通して職員の知識や資質の向上に努めていきます。
適切 な 支援 の 提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	9	0	年に2回作成しています。作成月前には運動や学習に応じた評価を行ない、一人ひとりのお子様に応じた支援計画を作成しています。	今後も支援内容などを分かりやすく保護者様へお伝えできるように努めていきます。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	9	0	全事業所で統一された聞き取り用紙や評価を実施しております。	保護者様により分かりやすくご説明ができるように今後も努めていきます。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	9	0	ガイドラインに沿って療育を実施しております。	保護者様により分かりやすくご説明ができるように今後も努めていきます。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	9	0	児童発達支援計画に沿って支援を行なっております。	引き続き、療育内容や今後の目標などを分かりやすくお伝えしていきます。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	9	0	運動課題やゲーム、工作、SST、季節や時期に応じた遊びなどを提供できるように努めております。	今後も職員間でプログラムの立案を行なっていく、よりよい療育を提供できるように努めていきます。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	9	0	保護者様からのニーズや目標に沿った支援を行ない、活動プログラムを固定化せずにお様が楽しめるように工夫をしながら努めております。	今後も職員間でプログラムの立案を行なっていく、よりよい療育を提供できるように努めていきます。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	9	0	保護者様からの聞き取りやニーズに沿って支援計画を作成し、お子様の様子に合わせて個別と集団での活動を設定しております。	お子様の様子に合わせて個別と集団の活動を取り入れて、今後も療育を行なっていきます。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	9	0	支援開始前に職員間での打ち合わせを行ない、支援内容の確認や情報共有をしております。	引き続き支援開始前には職員間で打ち合わせを行ない、情報共有をしていきます。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	9	0	支援終了後に職員間での打ち合わせを行ない、支援内容の反省や情報共有、次回実施する支援内容を考えていくようにしております。	引き続き支援終了後には職員間で打ち合わせを行ない、情報共有をしていきます。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	9	0	日々の支援内容に関しての日報を電子記録を使用して記録しております。	引き続き電子での日報を使用して記録してその時の状況を振り返ることができるようにしていき、よりよい療育を提供できるように心掛けていきます。
関係 機関 や 保護 者 と の 連携	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	9	0	定期的にモニタリングを実施し、計画の見直しを行なっております。	お子様の日々の成長に合わせて児童発達支援計画の見直しをしていき、今後も保護者様へ分かりやすく説明をしていきます。
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	9	0	管理者が参加をしております。	今後は管理者以外の職員も参加の機会を増やし、人材育成に努めていきます。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	9	0	相談支援事業所や保育園、幼稚園、こども園の関係者様と連携させていただいています。	ご相談やご質問がございましたらお気軽にお尋ねください。
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	0	9	現在、医療的ケアが必要な児童のご利用がありません。	今後、必要に応じて対応させていただきます。
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	0	9	現在、医療的ケアが必要な児童のご利用がありません。	今後、必要に応じて対応させていただきます。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9	0	移行支援の希望がある場合、支援をさせていただいていません。	移行支援についてのご質問等がございましたら、お気軽にお尋ねください。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9	0	移行支援の希望がある場合、支援をさせていただいていません。	移行支援についてのご質問等がございましたら、お気軽にお尋ねください。
27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	9	0	各種医療・福祉機関と連携し、研修会の参加をしております。今後も連携を深め、支援を提供できる人材の育成に努めます。	今後もより一層連携を深め、研修の機会を設けていきます。	

関係機関や保護者との連携	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	9	0	多気町の保育園への療育巡回で保育園の子どもたちとの活動を実施しております。	今後も療育巡回を行なう中で地域の子どもの活動に取り組んでいきます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	9	0	当社代表と管理者が自立支援協議会や地域会議などに参加をしております。	今後は管理者以外の職員も参加の機会を増やし、人材育成に努めていきます。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	9	0	日々の療育の中で保護者様とお話しする時間を設けております。	お子様の状況や課題について共通理解を持てるように引き続き努めてまいります。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	9	0	日々の療育の中で保護者様とお話しする時間を設けております。	今後も保護者様とお話ししていく中でよりよい療育へと繋げていくように努めていきます。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9	0	初回利用のご契約の際に運営規程や利用者負担などについてのご説明をさせていただきます。	ご契約の際にご説明をさせていただいておりますが、ご不明な点などございましたらいつでもお尋ねください。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	9	0	ガイドラインに基づいて児童発達支援計画を作成しております。配布の際には保護者様に支援内容の説明を行ない、同意をいただいております。	保護者様に配布する際には支援内容の説明などを分かりやすく丁寧にお伝えしていただけるように今後も心掛けていきます。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	9	0	日々の療育の中で保護者様とお話しする時間を設け、お子様のお悩みにお答えさせていただいております。	今後も保護者様とお話しする機会を設けていきますので、お悩みや相談事など何でもお気軽にお話しください。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	9	コロナ禍だったということがあり現在は実施していません。	今後、事業所で協力できることに取り組んでいきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	9	0	第三者委員会を設置しており、迅速かつ適切に対応できるように努めております。	現在たくさんのご相談や見学のお申し込みを頂いており、順次受け入れさせていただいております。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	9	0	ホームページや公式LINE、InstagramなどのSNSで毎月イベントのお知らせや事業所の様子などを発信しております。	今後もホームページや公式LINE、InstagramなどのSNSで発信をしていくことで事業所のことなどを知っていただければと思いますので、是非ご覧ください。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	9	0	個人情報の取扱いに十分注意を行ない、厳重に取扱っております。	今後も引き続き細心の注意を払って取扱っていきます。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	9	0	日々の療育の中で相談させていただいております。	引き続き、お子様や保護者様とのコミュニケーションを大切にしていきます。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	9	0	多気町の公民館で介護予防事業のフレイル予防についての講演と運動を行ない、地域住民の方々にご参加いただいております。	今後もフレイル予防についての講演や運動を通じて地域の方々と関わっていきます。
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	9	0	対応マニュアルを作成し、周知できるように努めております。地震や火災の発生を想定した避難訓練をお子様と共に実施しております。
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	9	0	年間スケジュールを作成し、お子様と共に防災訓練を実施しております。	防災訓練を通して、今後も非常災害の際の避難方法や対策を考えていきます。
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	9	0	ご契約時にお渡りする書類に記載をいただき、内容を把握して職員間で共有をしています。	全職員でお子様のことを把握していき、今後も共有していくよう努めていきます。
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	9	0	ご契約時にお渡りする書類に記載をいただき、内容を把握して職員間で共有をしています。	全職員でお子様のことを把握していき、今後も共有していくよう努めていきます。
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	9	0	事業所内で実際に起きたヒヤリハットの対応策や想定されるヒヤリハットの状況などを考え、全事業所で共有しています。	引き続き、怪我や事故が起こらないように今後も予防に努めてまいります。
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	9	0	虐待防止委員会を設置し、マニュアルを作成しております。年間スケジュールを作成し、職員向けの研修を実施していくことで職員の知識の向上に努めております。	引き続き、職員の技術や知識向上のための研修機会を多く設けて取り組んでいきます。
47		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	9	0	当事業所は該当項目の支援を行なっていません。身体拘束委員会を設置し、マニュアルを作成しております。年間スケジュールを作成し、職員向けの研修を実施していくことで職員の知識の向上に努めております。	身体拘束の必要性がある場合は、保護者様と相談の上で決定させていただきます。

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和6年2月26日

事業所名 HARVEST UNITE

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	10	0	児童の特性や目標（運動・学習支援）に合わせた環境設定をしております。個室やパーテーションで仕切りを作るなど児童のクールダウンスペースの確保、個々に応じた対応ができるように設定しています。	利用人数によっては個室、パーテーションが足りない可能性があります。今後利用人数が増えでも多くのお子様にもクールダウンスペースの確保、お様が集中しやすい環境を提供できるようスペースの使用を工夫していきます。
	2	職員の配置数は適切である	10	0	利用児童1人に対して支援者が常時1人以上で対応できるような配置となっています。 職員写真、名前をコルクボードにて展示しておりますのでご覧ください。	怪我や事故がないよう引き続きお様が安全に療育参加できるよう努めていきます。 「職員の所持資格が分かりにくい」とご意見をいただきましたので、職員写真、名前、資格を記載したボードを展示いたします。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	9	1	生活空間に関しては段差を解消しバリアフリー化しています。 日々支援者間で児童の変化や情報伝達を行い、支援者全員が児童に合った対応ができるようにしています	トイレの手すりや玄関先スロープなど必要に応じて対応させていただきます
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	10	0	清潔な空間を保つため掃除、消毒を徹底しております。物品を整理整頓し活動スペースを広く保つよう心がけております。整理整頓の徹底は児童が集中して取り組める環境、怪我をしないことにも繋がっています。	新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症が未だに流行しておりますので、感染対策は徹底しています。 お様がよく触れる玩具や遊具は特に消毒をまめに実施していきます。 また空気を換気する際はお様が窓を乗り越えて外に出ないよう仕切りを付けるような対応が必要と考えています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	10	0	担当児童に対してメイン、サブ担当を決めています。メイン、サブが情報を共有し様々な視点から児童発達支援計画を立案しております。	引き続き職員同士の情報共有や職種の特性を活かした提案を形にしていけるよう努めていきます。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	10	0	毎年実施し、その結果をホームページに掲載しています。そこから出た意見を元に、全事業所でより良い支援を提供できるよう業務改善に努めています。（保護者の方々が関心の高い交通安全、防災訓練等を取り入れております）	更なる業務改善に向け保護者様からアンケートを中心にご意見をいただく機会を設けていきます。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	10	0	三重県アンケートの提出と当事業所ホームページで結果を公開しておりますので、いつでも閲覧いただけます。	更なる業務改善に向け保護者様からアンケートを中心にご意見をいただく機会を設けていきます。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	10	0	定期的に集団指導やオンライン監査の外部評価を受けております 外部評価の結果を元に会社全体で情報共有し、日々の業務改善に努めています。	引き続き外部評価を受け、評価結果を元に会社全体で情報を共有し、日々の業務改善に努めていきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	10	0	2か月に一度（年6回程度）全事業所支援者が集まり職員研修を実施しています。 内容としては評価指標の確認、他職種間で支援内容や業務相談等を話し合う機会を設けております。また外部の専門職研修への参加や、外部講師を招聘し、職員の技術向上に務めております。	今後も勉強会、研修を定期的に行い、評価指標の確認や療育内容の発案など職員1人1人の質を向上していけるよう取り組んでまいります。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	10	0	年に2回作成しています。計画書作成前には運動、学習に応じた評価を行うとともに、メインとサブの担当支援者間で話し合い児童発達支援計画書類を作成しています。	支援内容や介入の目的をより分かりやすくするため、「どのような介入なのか」「どんな活動を実施したのか」など課題ごとの意味合いを記載するようにします。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	10	0	保護者様への事前聞き取りやニーズに沿って計画を立案しています。お子様の様子に合わせて個別と集団での活動を設定しています。またPDCAサイクルに準じて計画の見直しを行っています。	全事業所で統一された評価やお子様プロフィール（聞き取り聴取資料）などを用いることで全職員がお様の状況を理解した上で接することができるようにします。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	10	0	ガイドラインに沿って支援内容を設定しております。 「家族支援」につきましては各児童に応じて保護者様のニーズや目標に沿った支援を行い、目標を達成するまでの過程を大事にしています。療育後は毎回保護者様とお話する時間を設けております。 「地域支援」としましては自立支援協議会への参加、保育所等訪問事業を実施しております。	ガイドラインに沿って分かりやすい説明ができるよう努めます。 保育所等訪問事業の詳細を皆様にご案内いただく機会を設け、より地域との繋がりを広げていけるようにしていきます。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	10	0	保護者様、相談支援事業所からこまめにニーズや目標を確認した上で計画を立案しておりますので、計画に合わせた支援を行っております。	児童発達支援計画に沿って支援を実施します。 療育参加時には必ず保護者様とお話する時間を設けておりますので、支援の振り返りや次回利用時の目標を立てることもございます。保護者の皆様とは密に連携をし支援の質を向上させていきたいと考えています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	10	0	各職種の特色を活かし、チームで専門的な活動を立案しています。（運動課題、工作、ゲーム、SST等） 集団活動の内容は毎週変更しており、個別支援に関しては都度児童に合わせて難易度やルールを調整しています。	お子様の成長に合わせた遊びに楽しく参加していただけるように努めます。 実施した遊びや課題にどんな意味があるのか、狙いがあるのかを保護者様にお伝えできるようにしていきます。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	10	0	各児童に応じて保護者様のニーズや目標に沿った支援を行い、目標を達成するまでの過程を大事にしています。ステップを敷くことで成功体験を積み重ねることができるよう、活動プログラムは固定化せず、たくさんの活動に参加していただけるよう工夫しています。	保護者の皆様とお話した内容やお様の状況に合わせて随時活動プログラムを変更します。 お子様が毎回楽しく参加できるよう工夫し、支援目的と活動プログラムがズレないよう取り組んでいきます。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	10	0	保護者様からの事前聴取やニーズに沿って計画を立案しています。児童の様子に合わせて個別と集団での活動を設定しています。またPDCAサイクルに準じて計画の見直しを行っています。	基本的には個別活動、集団活動どちらも実施しますが、お様の状況に合わせて適宜支援内容を変更していきます。
17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	10	0	職員全員で必ず当日の支援内容や役割分担を確認しております。児童に怪我や事故等の危険が及ばないよう支援内容や職員の配置を意識して行動しています。	引き続き支援開始前には必ず職員間で打ち合わせをします。利用時間の切り替わりで事業所内にお子様が多くなる場合も怪我や事故が起きないよう役割分担をして対応できるように努めます。	

適切な支援の提供	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	10	0	支援前後で必ず児童の様子、支援内容を全職員で振り返るようになっています。児童の情報を共有し、当日の反省等を次回に活かせるよう話し合いを重ねております。	引き続き支援開始前には必ず職員間で打ち合わせをします。支援後には振り返りを行い、次回実施する支援内容の検討や目標を決定するようになります。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	10	0	支援内容に関しては日報に記載しています。いつ、だれが確認しても当時の状況を振り返ることができるような記載内容を心がけています。スタッフ全員がよりよい支援を提供できるよう話し合う機会を設け、支援の検証・改善につなげています。	引き続き日報をいつ確認しても当時の状況を振り返ることができるような記載内容にすることを心がけていきます。スタッフ全員がよりよい支援を提供できるよう話し合う機会を設け、支援の検証・改善につなげていきます。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	10	0	利用開始初月とモニタリング月、誕生日月に支援計画書を作成し、保護者様に書面配布しています。支援内容に関しましては日々吟味して提供しております。	日々成長していくお客様の状況に合わせ児童発達支援計画を見直していきます。定期的なモニタリング実施と見直しの必要性をしっかりと判断し、見直した内容を保護者様に分かりやすく説明できるよう努めます。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	10	0	当社代表もしくは事業所管理者が出席しています。担当支援者と密に情報を共有し、児童の様子や現状を把握しています。	今後は管理者以外のスタッフが参加する機会を増やし、サービス担当者会議に精通した人材育成に努めていきます。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	10	0	相談支援事業所、園、役場等連携しております。発達検査の結果や就学時健康診断結果など聞かせていただき、その状況に鑑みた支援を実施しています。	「保育所等訪問」という事業を展開しています。今後保護者の皆様を知っていただく機会を設けていきたいと考えています。連携した支援についてご不明点がございましたら気軽にスタッフまでお尋ねください。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	0	10	医療的ケアが必要な支援児童の利用はありませんが、必要に応じ保護者様を通して主治医等と連絡を取ることによって連携をしています。また、利用時にかかりつけの病院情報を聴取し、連絡体制を整えています。	医療的ケアが必要かは事前に保護者様にご確認させていただきます。連携期間の連絡先や情報を当事業所利用開始時に聴取させていただきます。必要に応じ体制を整えてまいります。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	0	10	医療的ケアが必要な支援児童の利用はありません。	今後必要に応じ体制を整えていきます。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	10	0	保育所等訪問事業を実施しており、園との情報共有と相互理解を図っております。	ご質問やご相談がある場合は当事業所にご連絡下さい。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小・中)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	10	0	保育所等訪問事業を実施しております。就学予定児の保護者様を対象に勉強会や動画配信にて状況把握や理解を深めるよう取り組んでいます。	ご質問やご相談がある場合は当事業所にご連絡下さい。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	10	0	各種医療・福祉機関と連携し、研修会の参加をしております。今後も連携を深め、支援を提供できる人材の育成に努めます。	今後もより一層連携を深め、研修の機会を設けていきます。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	10	0	地域圏への発達支援・児童状況を把握する観点から「療育巡回」という巡回業務を実施しており、地域への参加機会があります。	今後は巡回地域の拡大を目指していきます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	10	0	当社代表、事業所管理者が自立支援協議会や地域会議等に積極参加しております。	今後は管理者以外のスタッフが参加する機会を増やし、サービス担当者会議に精通した人材育成に努めていきます。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	10	0	利用時間内で、毎回療育時間と保護者様と話し合う時間を設けております。話し合いの中では受診・服薬状況などをお聞かせ頂く事もあります。児童の状況や課題について共通理解できるよう努めております。	引き続き保護者様と話し合う時間を大切にします。児童の発達状況や課題について意見交換し、共通認識を持てるようにしていきます。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	10	0	現在は児童に対して個別支援が中心となっていますが、保護者様のお悩み、ご相談に応じて実施しております。	自宅での児童への関わり方やホームエクササイズの提案をさせていただいております。ペアレント・トレーニングについて興味がある、ご不明点がありましたら気軽にスタッフまでお尋ねください。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	10	0	ご契約の際に説明をさせていただきます。初回の請求書をお渡しする際に再度説明を行っております。それ以降にご不明な点、ご質問等があれば随時対応させていただきます。	契約時に説明させていただいております。請求書をお渡しする際に再度丁寧な説明をするようになります。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	10	0	児童発達支援計画書を保護者様に配布させていただいております。配布する際には支援内容について説明を行っております。	児童発達支援計画書類をお渡しするだけでなく、配布する際には支援内容を丁寧に説明するよう心がけます。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	10	0	事業所ご利用の時間内で話し合う時間を設けて、お悩みに対する助言ができるようにしていきます。また、必要に応じて別日でも話し合いの場を設けることもございます。	ご質問やご相談がある場合は当事業所にご連絡下さい。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	10	現在は実施しておりません	必要に応じて実施していきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	10	0	第三者委員会の設置やマニュアルを設け、迅速かつ適切に対応できるよう努めています。	現在多数のご相談や利用見学のお申し込みを頂いています。ご相談や申し入れに対しては迅速に回答できるよう体制を整備していきます。
37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	10	0	毎月全事業所統一でイベントを開催しており、月の半ば頃に案内を発行するとともに、SNS(ホームページ、Instagram、Facebook)でイベントのお知らせや事業所の様子を紹介しています。	現在は屋外活動や勉強会といったイベントの案内をチラシ配布、掲載、SNS等さまざまな方法でお知らせをしています。今後は療育で実施している活動内容の紹介や動画配信なども実施していきます。	

保護者への説明責任等	38	個人情報の取扱いに十分注意している	10	0	会社全体でのミーティングにて個人情報の認識を高めております。個人情報は全スタッフ厳重に扱うことを徹底しています。	引き続き個人情報につきましては厳重に取り扱っていきます。会社全体のミーティングにて個人情報の扱いについての理解をより一層深める取り組みも継続してまいります。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	10	0	ご利用時には必ず支援者と保護者様で話し合う機会を設けております。その際、個人情報には十分配慮したうえで事業所での取り組みを事業所携帯で撮影し、ご確認いただいております。また連絡の際には、LINEを使用しております。保護者様の使用しやすい手段で連絡をいただけるようにしております。	引き続き保護者様、お子様に分かりやすく情報を伝達できる方法を模索してまいります。なるべく可視化して情報を確認しやすいようにしてまいります。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	10	現在は実施していません。	必要に応じて実施してまいります。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	10	0	マニュアルを作成し、周知できるようにしてあります。また社内で運営TEAMを設立しています。災害対策チームを設置しており、災害や感染症等については、2か月に1回ほど集団活動を通して児童にも避難訓練や手洗いの重要性を学ぶ機会を設けております。また保護者の皆様におかれましては、「エマージェンシーカード」について説明し、事業所の連絡先や避難先を記載したものをお渡ししております。	マニュアル内容を全職員が把握することを徹底します。緊急時を想定した訓練を実施するとともに「なぜ訓練を実施するのか」という因果関係をお子様にも学んでもらうきっかけにしていきたいです。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	10	0	計画を立て年に2回は避難訓練を実施しています。その他には感染症対策として手洗い方法の確認や交通安全について学びと実践訓練に取り組んでいます。非常災害時に職員がどう動けばよいかマニュアルを作成しております。	年間計画を立て計画的に実施していけるよう準備し、訓練を実施します。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	10	0	保護者様から聴取させていただくことに加え、契約時にお渡しする書類に記載していただくようにしております。記載していただいた内容は事業所職員で情報を共有し把握するようにしています。	お子様を送迎していただいた際、毎回体調に変化が無いか確認することを徹底しています。お子様が少しでもいつもと様子が違う。と気づけるよう本人の様子観察も全職員で徹底します。お子様の状況に関しては事前に保護者様に記載していただく書類を確認し対応できるようにしておきます。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	10	0	食べ物を提供する事はございません。アレルギーに関しては保護者様からの聴取に加え、契約時にお渡しする書類に記載していただくようにしております。記載していただいた内容は事業所職員で情報を共有し把握するようにしています。	今後もこちらから食べ物を提供する予定はございません。ですが口腔訓練や屋外活動などの機会に食物に接する機会がございますので、アレルギーに関しての情報は全職員が情報を把握するようにしています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	10	0	ヒヤリハット事例集を作成しております。実際にあったヒヤリハットや現場で想定されるヒヤリハットな状況を全職員で考え、ケガや事故の予防に努めております。	ヒヤリハットに関しましては全事業所で事例を共有しています。引き続き実際にあったヒヤリハットや現場で想定されるヒヤリハットな状況を全職員で考え、ケガや事故の予防に努めてまいります。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	10	0	虐待防止委員会を設置しております。委員会スタッフによりマニュアルを作成し、全職員に周知するよう取り組んでいます。	年間計画を立て計画的に研修を実施していけるようにします。引き続き職員の技術・知識向上のための研修機会を多く設けてまいります。
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	10	0	身体拘束適正化検討委員会を設置しています。委員会スタッフによりマニュアルを作成し、全職員に周知するよう取り組んでいます。止む終えず身体拘束を行う必要がある場合はマニュアルに準じて決定いたします。身体拘束に関しては初回利用時にお渡しする「利用契約書第6条」に記載しています。	身体拘束に関してのマニュアルを作成し、全職員が止む終えず拘束対応する場合にマニュアルに準じて行動できるよう情報の共有をします。止む終えず身体拘束の必要性がある場合は、必ず保護者様と相談の上で決定させていただきます。	

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和5年9月26日

事業所名 KOMAキッズ鈴鹿

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7			
	2	職員の配置数は適切である	7			
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	1	6		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7			
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	7			
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7			
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	1	6		
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		7		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	1		
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7			
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	1		
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7			
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	7			
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7			
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7			
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7			
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7				
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7			
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合） 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			医ケア児受け入れなし	
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合） 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			医ケア児受け入れなし	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7			
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	1		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	6	1		
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	6	1		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7			
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	7			

保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	5		
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	1		
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	7			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3	4		
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7		
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7			
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	7			
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	7			
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7			
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7			
47		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7			